

令和2年度
愛知県立木曾川高等学校
同窓会総会議事録

開催日 令和2年10月25日(日)

午前10時から11時頃

開催場所 愛知県立木曾川高校 西館会議室

出席人数 30名程

愛知県立木曾川高等学校同窓会

郵便番号 494-0001

住所 愛知県一宮市開明字樋西11番地1

電話番号 (0586) 62-6155 (木曾川高等学校内)

同窓会総会

司会 田口

1 開式の辞（司会 田口）

2 会長挨拶（山田栄会長）

コロナウィルス禍の影響で、春の総会が延期となった。

例年総会は役員以外、数人の出席者ですが、今回多数の出席者に対し謝意。

3 校長挨拶（浅井校長）

- ・同窓会への感謝の謝意。学校は、コロナウィルスの影響で5月より再開。
- ・現在生徒からのコロナウィルス患者はゼロ。学校行事の縮小、延期、インターハイ、修学旅行の中止等、生徒を取り巻く環境の変化報告あり。
- ・国、県の支援の前倒しにより、タブレット80台導入予定。それに伴い、オンラインオンデマンドの授業開催予定、先生の働き方改革を推進中。
- ・学校施設では、中館の設備工事（トイレ、照明等）を7月から開始。
- ・中学生の体験入学で喜びの声あり。学生生活の詳しい説明や生徒の育成を目指す。

4 議事

- (1) 令和1年度事業報告（資料1）
- (2) 令和1年度決算報告
- (3) 令和2年度会計監査報告
(参加者多数の賛同の上、承認)
- (4) 令和2年、3年度新会長選出
(玉腰新会長が推選され、参加者多数賛同)
- (5) 同窓会会則改正案（資料2）
(参加者多数の賛同の上、承認)
- (6) 任期満了に伴う役員改正案（資料3）
- (7) 令和2年度事業計画案審議（資料1）
- (8) 令和2年度予算案審議
(参加者多数の賛同の上、承認)

5 閉会の辞（午前11時頃、終了）



～以上～

資料 1

令和元年度木曾川高等学校同窓会事業報告

平成31年

- 3月22日 新入生入学記念品贈呈（校歌CD）
- 5月19日 定例理事会（総会に向けて）
- 6月2日 同窓会総会（iビル）
- 7月12日 歓送迎会（浅井校長）
- 7月 留学生支援（支援金）

令和元年

- 2月27日 同窓会入会記念品贈呈（卒業証書フォルダー）
同窓会部活動表彰（3年生）
プラスバンド部全国大会出場
美術部全国大会出場
総合実務部全国大会出場
ボウリング個人全国大会出場
職員永年勤続表彰
- 2月28日 同窓会会報発行 15号
- 3月1日 同窓会臨時役員会（尾西庁舎）
- 3月 同窓会部活動表彰（1, 2年生）
※休校により表彰状を個別で渡す形式で実施
プラスバンド部
総合実務部

令和2年度木曾川高等学校同窓会事業計画案

令和2年

- 3月23日 新入生入学記念品贈呈（校歌CD）
- 4月19日 定例理事会（総会に向けて） ※コロナウィルスの為中止
- 5月17日 同窓会総会及び茶話会 ※コロナウィルスの為延期
- 7月5日 臨時役員会
- 7月 留学生支援 ※コロナウィルスの為実施未定
- 9月27日 総会準備臨時役員会
- 10月25日 同窓会総会

令和3年

- 2月26日 同窓会入会記念品贈呈（卒業証書フォルダー）
同窓会部活動表彰（3年生）
職員永年勤続表彰（池葉浩之先生、田中申明先生）
- 3月1日 同窓会会報発行 16号
- 3月19日 同窓会部活動表彰（1, 2年生）

※その他、執行役員会、役員会を臨時行う予定です。

資料 2 同窓会会則改正案

同窓会会則改正

愛知県立木曽川高等学校同窓会会則

昭和42年5月14日制定
平成12年5月21日一部改正
平成17年5月15日一部改正
平成21年5月17日一部改正
平成27年2月22日一部改正
平成29年4月16日一部改正

第一条

本会は愛知県立木曽川高等学校同窓会と称し、
本部を愛知県立木曽川高等学校に置く。

第二条

本会は会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

第三条

本会は下記の会員を以って組織する。

- 1、正会員 愛知県立木曽川高等学校卒業生
- 1、特別会員 愛知県立木曽川高等学校現旧職員

第四条

本会の目的を達する為に下記の事項を行う。

- 1、総会は毎年5月中に開き、必要がある場合には臨時総会を開く。
- 1、会員名簿及び会報を発行する。
- 1、母校卒業生の表彰をする。
- 1、母校の発展及び会社、文化、産業等の発展に功労のあった会員を表彰する。
- 1、母校永年勤続者の表彰をし、謝意を表す。
- 1、その他本会の目的達成に必要な事業を行う。

同窓会会則改正案

令和2年10月25日一部改正

本会は愛知県立木曽川高等学校同窓会と称し、
本部を愛知県立木曽川高等学校に置く。**事務局は会長宅に置く。**

- 1、役員会は年1～2回以上開催し、本会の運営、人事、予算、決算などの審議承認をする
- 1、執行役員会は必要に応じて開催し、本会の運営と事業の協議執行をする。
- 1、会員名簿は外部の名簿管理会社に委託管理するが、名簿は発行しない
- 1、会報は年1回紙面またはホームページ等で発行する
- 1、母校の各部活動、長・短期海外留学など在校生の表彰及び援助。
- 1、母校永年（10年以上）勤続者の表彰をし、謝意を表す。
- 1、本会のHPは、母校のHPとリンクし、活動報告を会員に広く告知するほか本会と会員相互の連絡ツールとする。

第五条

本会は下記の役員を置く。

会 長 1名 総会において正会員より選出する
副会長 若干名 理事の互選として正会員、特別会員より選出する
書 記 若干名 理事の互選による
会 計 若干名 理事の互選による
監 査 2名 役員会において選出する
相談役 会長又は役員経験者を推す

本会は以下の役員を置く。

会計監査 2名 役員会において選出する
相談役 若干名 前会長及び役員経験者とする
以上を執行役員とし、執行役員会を開催して運営と各事業を協議執行する。

理 事 若干名 幹事より若干名、特別会員より若干名
幹 事 若干名 卒業年次別に若干名
顧 問 母校の校長を推す
※役員の任期は2カ年とする。但し再任を妨げない。

理 事 若干名 幹事より若干名推薦、特別会員より若干名推薦
幹 事 若干名 卒業年次各組から若干名推薦
顧 問 母校の現校長を推す
※以上執行役員を含む役員の任期は2カ年とする。但し再任を妨げない。また役員会を開催し、本会の運営、人事などの審議、承認、執行をする。

第六条

会費は卒業時に7,500円を納めるものとする。

会費は卒業時に定められた金額を納めるものとする。

第七条

会員は住所氏名その他、移動のあったときは届け出るものとする。

第八条

本会の事業は役員会の協議会によって行う。

本会の各事業は、執行役員会で協議し実行推進する。

第九条

本会則の改正は総会の出席人員の3分の2以上の賛成とする。

(付則)

事務局・会長宅住所/〒491-0917 一宮市昭和3-5-2
玉腰 誠治

資料3 同窓会役員

会長	玉腰 誠治	(11回生)
副会長	坂倉 富行	(11回生)
	児島 敏治	(11回生)
	田口 博信	(29回生)
	中島 純子	(30回生)
書記	伊藤 輝男	(13回生)
	池田 享史	(35回生)
	(HP担当) 木村 晃寿	(29回生)
会計	宮部 敏樹	(29回生)
	中島 良輔	(48回生)
	(補佐) 木田川 隆	(19回生)
会計監査	野田 満男	(10回生)
	家田 翼	(55回生)
相談役 (新設)	山田 栄	(9回生)
	松尾 稔	(9回生)
顧問		木曾川高校校長
理事		幹事より
幹事		卒業年次別